



県章

# 滋賀県公報

令和8年(2026年)  
5月15日  
第716号  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

○ 告 示	
令和8年度陸・海・空士(任期制自衛官)の募集(市町振興課)	1
木材業者および製材業者の登録(びわ湖材流通推進課)	1
解除予定保安林の通知(森林保全課)	2
児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課)	2
○ 公 告	
特定病院の公告(障害福祉課)	3
応急入院指定病院の公告(障害福祉課)	3
特例措置を採ることができる応急入院指定病院の公告(障害福祉課)	3
一般競争入札の公告(防災危機管理局、警察本部会計課)	3
○ 農業農村振興事務所公告	
土地改良区役員就任公告(高島)	7
土地改良区役員退任および就任公告(東近江、湖東)	8
土地改良区役員退任公告(東近江)	9
土地改良区定款変更認可公告(高島)	9
連携管理保全計画認可公告(湖北)	9
○ 公安委員会告示	
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規定による行政処分に伴う聴聞の告示(生活安全企画課)	9

## 告 示

### 滋賀県告示第248号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条、第117条第1項および第118条の規定に基づき、令和8年度陸・海・空士(任期制自衛官)の募集について、次のとおり告示する。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 募集種目 令和8年度採用2等陸・海・空士(任期制自衛官)(男子・女子)
- 2 募集期間 令和8年5月15日(金)から令和8年6月30日(火)まで
- 3 試験期日
  - (1) 筆記試験および適性検査(Web試験方式) 令和8年7月7日(火)および8日(水)のうち指定する1日
  - (2) 口述試験および身体検査 令和8年7月10日(金)および11日(土)のうち指定する1日
- 4 試験場の位置および名称
  - (1) 筆記試験および適性検査(Web試験方式) 受験者計画
  - (2) 口述試験および身体検査 大津びわ湖合同庁舎(大津市京町三丁目1-1)および自衛隊大津駐屯地医務室(大津市際川一丁目1-1)

### 滋賀県告示第249号

滋賀県木材業者および製材業者登録条例(昭和29年滋賀県条例第66号)第5条第1項の規定に基づき、木材業者および製材業者として、次の者を登録した。

この登録業者の名簿は、滋賀県琵琶湖環境部びわ湖材流通推進課および滋賀県甲賀森林整備事務所に備え置き一般

に供覧する。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大造

地方 機関名	木材業者		製材業者	
	住所	氏名	住所	氏名
甲賀森 林整備 事務所	甲賀市水口町春日2351	安井木材 安井計	湖南市西寺二丁目4番 13号	有限会社山本材木店 代表取締役 山本勝
	甲賀市甲賀町大原市場 806番地	甲賀木材工業有限会社 代表取締役 三浦浩一	甲賀市水口町鹿深3番 39	滋賀県森林組合 中央事業所長 長坂博史
	甲賀市甲賀町大原市場 718番地	株式会社モチヅキ 代表取締役 望月文男	甲賀市信楽町宮町606番 地	田村製材 田村茂和
	甲賀市土山町黒川1475	エコヤードルートワン 株式会社 代表取締役 辰岡喜美 子	甲賀市水口町和野1999	株式会社ダイエツ 代表取締役 福西丈夫
	甲賀市水口町杣中160番 地	甲賀林材株式会社 取締役社長 山田喜一 朗	甲賀市土山町南土山乙 421番地の1	株式会社土山木協 代表取締役 渡邊高志
	湖南市下田266番地	株式会社谷與 代表取締役 谷昌宏	甲賀市信楽町長野600番 地1	株式会社マルイチ 代表取締役 山本隆章
	甲賀市信楽町江田610番 地	株式会社三東工業社 代表取締役 杉本修啓	甲賀市土山町北土山772 番地	株式会社辻製材所 代表取締役 辻弥重治
	甲賀市土山町北土山 1435番地	株式会社丸正 代表取締役 立岡徹	甲賀市土山町鮎河881	小倉木材株式会社 代表取締役 小倉千亮
	甲賀市水口町春日2195	西田木材 西田利幸	甲賀市土山町南土山甲 1118番地29	株式会社甲賀チップ 代表取締役 立岡徹
	湖南市吉永字上川原46 番地	株式会社滋賀集成材セ ンター 代表取締役 安藤忠	甲賀市土山町南土山甲 857番地1	株式会社大隅建設 代表取締役 大隅忠司
甲賀市信楽町勅旨 2207-2	株式会社ヤマモト産業 代表取締役 山本則雄			
甲賀市甲賀町油日2269 番地75	有限会社山崎農林 代表取締役 山崎敏史			

#### 滋賀県告示第250号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、次の保安林を解除予定保安林とする旨、農林水産大臣から通知があった。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大造

- 解除に係る保安林の所在場所 犬上郡多賀町大字敏満寺字斧磨440-138
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅

#### 滋賀県告示第251号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者として、次の者を指定した。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大造

事業所の名称	事業所の所在地	名称	主たる事務所の所在地	指定障害児通所支援の種類	指定年月日	事業所番号
放課後等デイサービス ウィズ・ユーh a r u k a	栗東市川辺 318-53	合同会社アド・コミュニ ティ	栗東市小平井 一丁目17番41 号	放課後等デイサー ビス	令和8.4.1	2551200245

公 告

特定病院の公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第21条第4項および第33条第3項に規定する精神科病院として、次の医療機関を認定した。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	認定期間
湖南病院	医療法人周行会	野洲市八夫2077番地	令和8.5.13 ) 令和11.5.12

応急入院指定病院の公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第33条の6第1項に規定する精神科病院として、次の医療機関を指定した。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	指定期間
湖南病院	医療法人周行会	野洲市八夫2077番地	令和8.5.13 ) 令和11.5.12

特例措置を採ることができる応急入院指定病院の公告

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第33条の6第2項後段の規定による措置を採ることができる同条第1項に規定する精神科病院として、次の医療機関を指定した。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

医療機関の名称	開設者の名称	医療機関の所在地	指定期間
湖南病院	医療法人周行会	野洲市八夫2077番地	令和8.5.13 ) 令和11.5.12

一般競争入札の公告

水循環型シャワー設備の購入について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品名および数量 水循環型シャワー設備 16台
  - (2) 購入物品の特質等 仕様書による。
  - (3) 納入期限 令和9年2月26日(金)
  - (4) 納入場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
  - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和8年滋賀県告示第31号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次の営業種目で登録されている者であること。  
営業種目 大分類:物品 中分類:消防・防災・防犯用品  
大分類:物品 中分類:厨房機器・給湯浴槽関係機器・生活用衛生関係機器  
大分類:物品 中分類:家電・通信・冷暖房機器等
- なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。
- 滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 提出不要
- 4 入札執行の日時、場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所および問合せ先 滋賀県知事公室防災危機管理局 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-3432 電子メールアドレス as0004@pref.shiga.lg.jp
  - (2) 契約条項を示す期間 令和8年5月15日(金)から令和8年6月19日(金)まで(土曜日および日曜日を除く。)の9時から17時まで(令和8年6月19日(金)は正午まで)
  - (3) 入札説明書等の交付方法 入札説明書等は、(1)に示す場所において交付する。また、電子メールによる交付も可能とする。この場合、(1)の電子メールアドレス宛てに、メール表題を「水循環型シャワー設備に係る入札説明書等交付請求」とし、メール本文に、法人等の名称、担当者の所属および氏名、連絡先電話番号ならびにメールアドレス(以下「送付先アドレス」という。)を記載した電子メール(以下「請求メール」という。)を送信すること。本県において請求メールを受信した後、送付先アドレス宛てに入札説明書等を送信する。なお、郵送による交付は、行わない。
  - (4) 入札説明会の日時および場所 行わない。
  - (5) 入札書の提出期間 令和8年6月4日(木)9時から令和8年6月19日(金)正午まで
  - (6) 質問の受付期間等 質問の受付期間は、令和8年5月15日(金)9時から令和8年5月26日(火)正午までとする。なお、質問への回答については、滋賀県ホームページにて令和8年6月2日(火)を目途に公表する。
  - (7) 入札書の提出方法  
ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の提出期間内に入札すること。  
イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に持参すること。  
ウ 郵送による場合 紙の入札書を(5)の入札書の提出期間内に(1)に示す場所に必着させること(書留郵便に限る。)。なお、送料は自己負担とする。
  - (8) 開札の日時および場所 令和8年6月19日(金)14時30分 滋賀県知事公室防災危機管理局
- 5 入札方法等
- (1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定によるものとする。
  - (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。
- 7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。
- (1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札
  - (2) 虚偽の申請を行った者のした入札
- 9 落札者の決定方法 滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。
- 11 契約手続において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨
- 12 その他必要事項
- (1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、委任者から承認を受け、当該システムに委任情報を登録された代理人に限る。
  - (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がない場合は、直ちに再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
  - (3) 落札者は、落札決定の日以降速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。なお、契約の締結は、電子契約または書面契約により行うこととし、電子契約による場合には、契約書案の文言に必要な修正を行う。
  - (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することがある。
  - (5) 滋賀県議会の議決を要する契約にあつては、議決までの間は仮契約として、議決を得たときに契約が成立するものとする。
  - (6) その他詳細は、入札説明書および仕様書による。
- 13 Summary
- (1) Nature and quantity of the service required: Water circulation shower system with delivery and installation included, 16 units
  - (2) Deadline for tender: 12:00, June 19, 2026
  - (3) For further information, contact: Shiga Prefecture Disaster and Crisis Management Bureau, Executive office of the Governor, 4-1-1 Kyomachi, Otsu-shi, Shiga 520-8577 Japan TEL 077-528-3432 E-Mail as0004@pref.shiga.lg.jp

#### 一般競争入札の公告

滋賀県警察交通警察情報管理システムの賃貸借について、次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6第1項の規定により公告する。

令和8年5月15日

滋賀県知事 三日月 大造

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入物品名および数量 滋賀県警察交通警察情報管理システム 一式
  - (2) 借入物品の仕様等 仕様書による。
  - (3) 納入期限および借入期間  
ア 納入期限 令和8年12月31日(木)  
イ 借入期間 令和9年1月1日(金)から令和13年12月31日(水)まで
  - (4) 借入場所および履行場所 仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
  - (2) 滋賀県財務規則(昭和51年滋賀県規則第56号)第195条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
  - (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
  - (4) 入札参加者に必要な資格等(令和8年滋賀県告示第31号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に次のように登録されている者であること。  
ア 営業種目 大分類: 役務 中分類: リース・レンタル

イ 地域要件 問わない。

新たに入札参加資格を得ようとする者は、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。なお、申請は随時受け付けるが、審査および登録に時間を要するため、申請の時期によってはこの公告に係る入札の手續に間に合わないことがある。

滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 電話 077-528-4314

- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請書類等 この入札に参加を希望する者は、次の(1)から(3)までに示すとおり必要とする書類を提出し、この入札に参加する資格を有するかどうかの審査を受けること。必要とする書類を期限までに提出しなかった者または入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

(1) 必要とする書類 性能証明書、機器等・役務リスト

(2) 提出期限 令和8年6月8日(月)午後4時まで

(3) 提出場所 滋賀県物品・役務電子調達システムまたは滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号

- 4 入札執行の日時、場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所および問合せ先 滋賀県警察本部警務部会計課用度係 〒520-8501 大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231 (内線2263)

(2) 契約条項を示す期間 令和8年5月15日(金)から同年7月9日(木)(土曜日および日曜日を除く。)の午前9時から午後5時までおよび同月10日(金)の午前9時から午前10時まで

(3) 入札説明書の交付方法 入札説明書は、(1)に示す場所、滋賀県物品・役務電子調達システムまたは郵送により交付する。なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

(4) 入札説明会 行わない。

(5) 入札書の受領期限 令和8年7月10日(金)午前10時まで

(6) 入札書の提出方法

ア 電子入札による場合 滋賀県物品・役務電子調達システムを利用し、(5)の入札書の受領期限までに入札すること。

イ 持参による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に持参すること。

ウ 郵便による場合 紙の入札書を(5)の入札書の受領期限までに(1)に示す場所に必着させること。なお、書留郵便に限るものとし、この場合の送料は自己負担とする。

(7) 開札の日時および場所 令和8年7月10日(金)午前10時30分 滋賀県物品・役務電子調達システムによる。

- 5 入札方法等

(1) 入札執行については、滋賀県財務規則および滋賀県特定調達契約の手續等に関する規則(平成7年滋賀県規則第92号)の規定による。

(2) 入札金額は、総貸借料の総額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。詳細については入札説明書による。

- 6 保証金 入札保証金および契約保証金については、免除する。

- 7 契約書の作成の要否 要

- 8 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

(1) 滋賀県財務規則第199条の規定に該当する入札

(2) 虚偽の申請を行った者のした入札

- 9 落札者の決定方法 この公告に示した業務を履行できると滋賀県が認めた入札参加者であって、滋賀県財務規則の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

- 10 支払条件 前金払および部分払は行わない。

- 11 契約手續において使用する言語および通貨 日本語および日本国通貨

- 12 その他必要事項

(1) 代理人が入札する場合は、入札書と同時に委任状を入札執行者に提出しなければならない。なお、この場合の入札書には、委任状の受任者欄に記載されたとおりの住所および氏名を記入し、同じ印を押印すること。ただし、滋賀県物品・役務電子調達システムにより入札する場合は、受任者が承認を受け、当該システムに委任情報を登

録された代理人に限る。

- (2) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときには、再度の入札を行うことがある。なお、無効の入札をした者は、再度の入札に参加することができない。
- (3) 落札者は、落札決定の日以後速やかに契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (4) 入札参加者は、滋賀県特定調達に関する苦情の処理手続要綱(平成8年滋賀県告示第80号)に基づき当該調達に関する苦情申立てをすることができる。なお、当該調達に関する苦情申立てがあった場合は、滋賀県特定調達苦情検討委員会からの要請または提案により、契約の締結もしくは執行を停止し、または契約を解除することができる。
- (5) その他詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased : Shiga prefectural Traffic Police Information Management System, 1 set
- (2) Deadline for tender : 10:00, July 10, 2026
- (3) For further information, contact : Finance Division, Police Administration Department, Shiga Prefectural Police Headquarters, 1-10 Uchidehama, Otsu-shi, Shiga 520-8501 Japan TEL 077-522-1231 (Extension 2263)

農 業 農 村 振 興 事 務 所 公 告

土地改良区役員就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、高島市南部土地改良区から次のとおり役員が就任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 修 一

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	清 水 秀 雅	高島市安曇川町南古賀547番地3
"	中 川 幸 雄	同 市安曇川町田中692番地1
"	三 生 一 郎	同 市安曇川町常磐木1311番地2
"	北 川 三 吾	同 市安曇川町青柳1105番地
"	澤 井 良 彦	同 市安曇川町上小川121番地1 205号
"	中 谷 宗 吉	同 市安曇川町南船木363番地
"	拝 藤 助 裕	同 市安曇川町四津川464番地
"	上 原 和 男	同 市新旭町北畑626番地
"	鎌 田 浩	同 市新旭町藁園1648番地1
"	桑 敏 巳	同 市新旭町太田1069番地
"	堀 野 善 信	同 市新旭町饗庭1620番地5
"	庭 川 清 治	同 市新旭町旭1214番地
"	中 村 憲 一	同 市新旭町深溝1172番地2
"	門 地 喜 代 春	同 市鴨1472番地
"	三 矢 信 之	同 市永田499番地
"	西 川 研 治	同 市高島511番地
"	梅 村 知 郷	同 市安曇川町四津川780番地
"	梅 村 愛 子	同 所713番地
監 事	内 村 泰 雄	同 市安曇川町中野346番地
"	足 立 哲 夫	同 市新旭町饗庭856番地
"	万 木 秀 喜	同 市鴨2104番地
"	伊 香 悦 子	同 市安曇川町北船木1987番地

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、永源寺町高野土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

## 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	青 山 忠 男	東近江市永源寺高野町709番地

## 2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	九 里 重 義	東近江市永源寺高野町1024番地

## 土地改良区役員退任および就任公告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、愛西土地改良区から次のとおり役員が退任および就任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

滋賀県湖東農業農村振興事務所長 吉 永 富 彦

## 1 退任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	寺 田 久 和	彦根市海瀬町328番地
"	梅 本 良 雄	同 市金沢町1426番地
"	宮 川 喜 弘	同 市肥田町384番地
"	重 田 智 彦	同 市稲枝町234番地5
"	門 脇 安 孝	同 市稲里町1321番地
"	杉 本 幸 雄	愛知郡愛荘町山川原17番地
"	西 川 博	彦根市下西川町710番地
"	福 原 昭 一	同 市薩摩町572番地
"	神 崎 建 治	同 市甲崎町39番地
"	高 崎 勝	同 市出路町185番地
"	黒 澤 茂 樹	同 市下稲葉町431番地
"	田 口 源 太 郎	同 市本庄町2484番地
"	西 田 保 弘	同 市田附町837番地
"	福 沢 弘	同 市新海町1532番地
監 事	藤 田 茂	同 市彦富町1672番地
"	上 田 泰 行	同 市石寺町1264番地
"	安 居 勉	同 市南三ツ谷町1083番地
"	若 松 政 利	同 市野口町189番地

## 2 就任

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	上 林 正 義	彦根市稲部町273番地29
"	瀧 傳 男	同 市野良田町146番地
"	増 田 力 男	同 市稲枝町296番地1
"	藤 田 茂	同 市彦富町1672番地
"	門 脇 安 孝	同 市稲里町1321番地
"	杉 本 幸 雄	愛知郡愛荘町山川原17番地
"	中 川 嘉 和	彦根市下岡部町379番地
"	田 邊 好 彦	同 市石寺町243番地1
"	田 付 勇 司	同 市柳川町57番地
"	高 崎 勝	同 市出路町185番地

〃	黒澤茂樹	同 市下稲葉町431番地
〃	田口友朗	同 市本庄町3018番地
〃	田附孫之	同 市南三ツ谷町1075番地
〃	熊木治	同 市田附町1307番地
〃	田邊美枝	同 市稲里町1266番地
〃	西川末美	同 市石寺町547番地
〃	田口いづみ	同 市本庄町2484番地
監事	辻克茂	同 市三津町578番地
〃	月田晴男	同 市薩摩町520番地
〃	福沢弘	同 市新海町1532番地
〃	水上二己夫	東近江市山路町266番地1

**土地改良区役員退任公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第18項の規定により、日野川流域土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年5月15日

滋賀県東近江農業農村振興事務所長 原 沢 秀 幸

理事および監事の別	氏 名	住 所
理 事	小 西 理	近江八幡市武佐町690番地

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、今津東部土地改良区の定款の変更は、令和8年4月27日に認可した。

令和8年5月15日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 修 一

**土地改良区定款変更認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、マキノ町土地改良区の定款の変更は、令和8年4月27日に認可した。

令和8年5月15日

滋賀県高島農業農村振興事務所長 森 修 一

**連携管理保全計画認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の11第1項の規定により、長浜南部土地改良区の連携管理保全計画は、令和8年5月8日に認可した。

令和8年5月15日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 藤 江 学

**連携管理保全計画認可公告**

土地改良法(昭和24年法律第195号)第57条の11第1項の規定により、湖北土地改良区の連携管理保全計画は、令和8年5月8日に認可した。

令和8年5月15日

滋賀県湖北農業農村振興事務所長 藤 江 学

**公 安 委 員 会 告 示**

**滋賀県公安委員会告示第54号**

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第30条第2項および第3項の規定によ

る行政処分について、同法第41条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行う。

令和8年5月15日

滋賀県公安委員会委員長 北 村 嘉 英

- 1 聴聞の期日 令和8年5月29日(金)午後2時から
- 2 聴聞の場所 大津市打出浜1番10号 滋賀県警察本部